

東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査研究

- 「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」(平成14年7月)及び「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」(平成16年3月)において、地震観測施設等の整備や地震予知に資する科学技術水準の向上に努めなければならないと規定
- 地震調査研究推進本部調査観測部会では、昨年6月に「東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画(第一次報告)」、さらに、本年7月に「今後の重点的な調査観測について(中間報告)」をとりまとめ、中間報告において日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震を対象とする調査観測の進め方について記述
- 文部科学省では、地震調査研究推進本部の策定した計画に従い、東南海・南海地震及び日本海溝・千島海溝に関する調査研究を推進

予測精度向上のための観測研究

